

事 務 連 絡

臨床部会 各位

公益社団法人静岡県獣医師会

会長理事 大場 孝侑

令和2年度大型犬の適正管理指導について（依頼）

このことについて、静岡県健康福祉部衛生課長より別添のとおり大型犬飼い主に対しての啓発指導の依頼がありましたので、ご対応よろしく願いいたします。

担当：事務局 天野

電話：054-251-6035

衛生第 145 号
令和 2 年 5 月 11 日

公益社団法人静岡県獣医師会長 様

静岡県健康福祉部生活衛生局衛生課長

令和 2 年度大型犬の適正管理指導について（依頼）

日頃から、県の動物愛護管理行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

県では、大型犬等による咬傷事故等を未然に防止することを目的として、本年度も標記業務を実施することとし、別添写しのとおり県内市町、県の各保健所及び動物管理指導センターあてに通知しました。

つきましては、貴管下会員の開業獣医師におかれましても、大型犬の診療のため来院した飼い主に対し、咬傷事故防止等の啓発指導を実施していただきますよう、特段の御配慮をお願いします。

担 当 動 物 愛 護 班
電話番号 054 - 221 - 2347





衛生第 145 号
令和 2 年 5 月 11 日

各 保 健 所 長 様
動物管理指導センター所長

衛生課長

令和 2 年度大型犬の適正管理指導について (依頼)

大型犬による咬傷事故を未然に防止することを目的として、標記業務を実施します。
つきましては、下記の事項に留意の上、効果的な指導をお願いします。

なお、各市町長及び公益社団法人静岡県獣医師会長あてには、別添写しのとおり協力依頼
済であることを申し添えます。

記

1 実施期間

令和 2 年 5 月 18 日 (月)～令和 3 年 3 月 12 日 (金)とする。

2 実施方法

(1) 調査対象の選定

- ア 管内市町から、あらかじめ犬台帳の情報提供を受ける等の協力を得て実施すること。
- イ 対象とする大型犬等の種類は、保健所における過去の事故例等を参考にして選定すること。
- ウ 昨年度の指導実績を考慮し、対象施設を選定すること。

(2) 調査の方法

- ア 実施にあたっては、調査目的の説明 (別添 1 を参照) を行い、必要に応じて事前連絡をとった上で訪問する等、立入調査に理解と協力を求めるよう配慮すること。
- イ 保健所は、動物保護指導班及び管内市町と十分調整をとり、計画的・効率的な指導を実施すること。
- ウ 特に、飼い犬条例を所管する市町に対しては、本業務の実施について協力を求めるとともに、この条例の効果的な運用について引き続き指導すること。
- エ 調査は、別紙様式 1 の大型犬の適正管理調査票を用い、大型犬の飼育方法等に関するリーフレット等 (別添 2 を参照) を配布し、「飼い犬の適正管理指導指針について」(昭和 55 年 5 月 2 日付け食第 77 号衛生部長通知) の 3「危害の防止について」の各事項を重点的に指導するとともに、狂犬病予防法に基づき犬の登録及び狂犬病予防注射の指導等も併せて実施すること。

(3) その他

災害時における愛玩動物対策行動指針に基づく、大型犬における平常時の準備についても普及啓発すること。

3 報告

実施結果については、別紙様式 2 により、令和 3 年 3 月 22 日 (月) までに当課あて報告すること。なお、1 で定める実施期間前に行った指導についても、報告書へ計上すること。

担 当 動 物 愛 護 班
電話番号 054-221-2347



衛生第 145 号
令和 2 年 5 月 11 日

各市町長 様

静岡県健康福祉部生活衛生局衛生課長

令和 2 年度大型犬の適正管理指導について（依頼）

日頃から、県の動物愛護管理行政に御協力いただき、お礼申し上げます。
県では、大型犬による咬傷事故等を未然に防止することを目的として、本年度も標記業務を実施することとし、別添写しのとおり県の各保健所及び動物管理指導センターあてに通知しました。

つきましては、本業務の効果的な実施のため、貴市町が保有する大型犬等の飼い主等の情報の保健所への提供等の御協力をお願いします。

担 当 動 物 愛 護 班
電話番号 054-221-2347